

令和2年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日 令和3年5月10日

部課名 都市整備部地域交通課

施設名	弘前駅中央口駐輪場及び駐車場並びに弘前駅城東口駐輪場及び駐車場
施設の設置目的	○弘前駅中央口駐輪場・弘前駅城東口駐輪場 公共の場所における自転車等の放置による市民の生活環境の悪化を防止し、歩行者の安全とまちの景観の確保を図るとともに、自転車等の適正な利用を図り、安全で快適な市民生活の実現のため設置した。 ○弘前駅中央口駐車場・弘前駅城東口駐車場 JR弘前駅利用者及び周辺商店街利用者等による違法駐車を防止し、JR弘前駅周辺の商店街への交通集中による交通渋滞を緩和するとともに、自動車の適正な利用を図り、安全で快適な市民生活の実現のため設置した。
所在地	○弘前駅中央口駐輪場：弘前市大字駅前町3番地 ○弘前駅城東口駐輪場：弘前市大字表町1番地44 ○弘前駅城東口駐車場：弘前市大字城東中央一丁目101番地15 ○弘前駅中央口駐車場：弘前市大字表町5番地1
指定管理者名	弘前自転車利用環境改善協議会 (代表団体：株式会社あおもり総合管理)
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
1 事業計画の実施状況 利用者が安心して施設を利用できるよう、施設内外の環境美化や維持管理に努めるなど、事業計画に基づいた適正な管理運営を実施している。	
2 自主事業の実施状況 ○弘前駅中央口駐輪場定期利用の学生を対象にレンタサイクル事業を実施し、105名への貸出があった。(H28:38人、H29:52人、H30:77名、R1:98名、R2:105名) ○自転車の無償引取りを実施し、40台の不要自転車を引取り、そのうち6台をリサイクルし、レンタサイクル事業用の自転車として再利用した。 ○故障した自転車の修理を取り次ぐサービスを行い、396件の修理依頼があった。(うち244件パンク修理、TS点検127件) ○代車貸出サービスを実施し、720台の貸出があった。(R1年:965台)	
3 市民サービス向上のための取組状況 利用者が安心して施設を利用できるよう、施設の維持管理・安全管理に努め快適な利用環境を維持している。	
4 市民ニーズの把握の実施状況 利用者を対象にアンケート調査、窓口及びホームページでの意見等の収集をし、その後の対応等を公開し、市民ニーズの向上等を図っている。	

5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

【令和2年度】

○弘前駅中央口駐輪場：一時利用=13,387件（うち無料件数6,708件）、1か月定期=945件、3か月定期=2,905件

利用率：年間54.44%（4～11月=62.60%、12～3月=37.99%）

○弘前駅中央口駐車場：入庫総数=11,291件

○弘前駅城東口駐車場：入庫総数=78,634件

（参考）

【令和元年度】

○弘前駅中央口駐輪場：一時利用=20,084件（うち無料件数8,613件）、1か月定期=1,060件、3か月定期=3,016件

利用率：年間54.05%（4～11月=64.57%、12～3月=31.96%）

○弘前駅中央口駐車場：入庫総数=21,464件

○弘前駅城東口駐車場：入庫総数=133,037件

【平成30年度】

○弘前駅中央口駐輪場：一時利用=16,801件（うち無料件数6,781件）、1か月定期=1,200件、3か月定期=2,983件

利用率：年間53.0%（4～11月=63.86%、12～3月=30.43%）

○弘前駅中央口駐車場：入庫総数=20,607件

○弘前駅城東口駐車場：入庫総数=129,087件

【平成29年度】

○弘前駅中央口駐輪場：一時利用=16,119件、1か月定期=936件、3か月定期=2,927件

利用率：年間48.71%（4～11月=58.34%、12～3月=23.14%）

○弘前駅中央口駐車場：入庫総数=20,163件

○弘前駅城東口駐車場：入庫総数=134,598件

6 指定管理業務の収支状況

新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入が減少したが、施設の運営を継続するため指定管理料を追加している。

7 実地調査の結果

施設内外の状況や各種書類の作成・保管状況もきちんとしていた。

8 成果指標の達成度

○弘前駅中央口駐輪場

一時利用：成果指標 15,401件 実績 13,387件 達成度 86.9%

定期利用(1か月)：成果指標 970件 実績 945件 達成度 97.4%

定期利用(3か月)：成果指標 2,759件 実績 2,905件 達成度 105.3%

○弘前駅中央口駐車場

入庫総数：成果指標 20,495件 実績 11,291件 達成度 55.1%

○弘前駅城東口駐車場

入庫総数：成果指標 132,901件 実績 78,634件 達成度 59.2%

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	基準書や協定書等に則り、日常業務を実施し、遅滞なく計画的に業務を遂行している。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対して市と協議し対応を行う
施設の管理	A	利用者の安全を第一に施設内の環境整備や維持管理を計画的に実施している。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応をいち早く行った。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対して市と協議し対応を行う
経理の状況	A	収支状況については、適正に管理している。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対して市と協議し対応を行う
団体の財務状況	B	安定した施設の維持管理に対して経理・財務状況的に問題なし。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響がいつまで続くか注視する必要がある。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対して市と協議し対応を行う

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	協定書、基準書の内容に基づき適正に実施している。 職員の待遇は改善が図られ利用者や観光客からの評価も良好である。 突発的に発生した事例については迅速な改善、報告がなされ適切に運営がなされている。	駐輪場利用者や初めて利用する観光客に対しての案内強化や、利用者増を図るための魅力ある自主事業の展開に期待するとともに、新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響についての対応が今後の課題。
施設の管理	A	利用者の安全を第一に施設内外の環境整備や維持管理を計画的に実施している。	今後も適切な管理に努めていただくとともに、新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響についての対応が今後の課題。
経理の状況	C	新型コロナウイルス感染症による利用料金の減少が大きく、指定管理料を追加したが、経費削減などによる収支改善に努めたほか、帳票等の整備及び保管を適正に実施している。	今後も適正な経理に努めていただくとともに、新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響についての対応が今後の課題。
団体の財務状況	C	新型コロナウイルスの影響により、今後の財務状況に注意を要する。	新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響について長期化した場合の対応が今後の課題。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準□

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する